

日本の私立大学における付随事業・収益事業の現状（講演概要）

日本私立学校振興・共済事業団
私学経営情報センター私学情報室長
南 浩司

○学校法人における付随事業・収益事業

文部科学省のHPにおいて、「付随事業」の目的は教育研究活動に付随する非営利事業であり、事業規模は学校法人全体の事業活動収入の130分の30未満などとされており、「収益事業」の目的は教育研究活動を助けるための営利事業であるが、事業の規模は本業である学校法人全体の事業活動収入未満などとされている。また、会計基準においては付随事業の内訳として、「補助活動収入」「附属事業収入」「受託事業収入」に分けられている。

学校法人基礎調査を基に直近及び過去5か年（2021年度～2016年度）の事業活動収入及びこれらの内訳の推移を集計した結果、事業活動収入計に対する付随事業収入（医療収入を除く。以下同。）の構成比率は3%前後で増加傾向であり、その中で特に受託事業収入が増加傾向にあった。また、収益事業においても金額は増加傾向ではあるが構成比率は0.1%と僅少であった。

○付随事業

学校法人基礎調査を基に事業活動収支計算書を集計した結果、付随事業収入のうち、補助活動収入は、2021年度決算において、集計対象である全562法人中80.6%にあたる453法人が計上しており、その合計金額が446億円、構成比率が0.6%であった。また、個々の法人の構成比率を見ると、6割強が1%未満に分布している一方で、1割弱の法人が4%以上であった。

附属事業収入は集計対象法人の18.9%にあたる106法人が計上しており、合計額は164億円、構成比率が0.2%であるなど、他の科目より少ない値であった。また度数分布もほぼ3%以下、4%超はごく少数であった。

受託事業収入は集計対象法人の80.4%にあたる452法人が計上、合計額は934億円、構成比率は1.3%と付随事業の内訳の中で最も多い金額であった。個々の法人の分布もほとんど3%未満であるが、それ以上にも数法人分布していた。

○収益事業

学校法人基礎調査を基に事業活動収支計算書を集計した結果、収益事業収入を計上している法人は、集計対象法人全562法人のうち17%にあたる97法人、計上額は87億円であり、構成比率は0.1%であった。個々の法人の構成比率を集計した結果、金額を計上している97法人の8割以上が1%未満であった一方で、ごく少数ではあるが、3%、5%、8%、10%、15%という法人も見受けられた。

同じく学校法人基礎調査から収益事業会計について直近及び過去5か年の状況を集計した結果、経常利益は2016年度の56億円から2021年度には96億円に上昇、それに連動するように、学校法人会計への繰入額も41億円から85億円に倍増した。

経常収益（営業収益＋営業外収益。以下同。）に対する経常利益の割合は全体で18%であったが、個別に見るとマイナスが約2割である一方で、60%以上の法人も約2割存在した。

経常収益に対する学校法人会計への繰入額の割合を個別に見ると0.1%未満の法人が圧倒的に多いが、高い割合の階級にも広く分布しているため、全体の平均は16%となっている。

2021年度に実施した「学校法人の寄付・外部資金調達の取組みに係るアンケート」の集計結果によると、収益事業を実施している法人は約4分の1程度であり、収益事業の種類のうち一番多く行われているのは「不動産業、物品賃貸業」、次いで僅差で「卸売業、小売業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス業」などであった。

収益事業を行う目的は「教育研究活動の支援」が約6割で最多、次いで、「地域貢献」と「学生生活の支援」であった。

一方、収益事業を行わない理由は「収益事業を行う必要がない」が半数以上、次いで「収益が期待できない」、「収益事業を担当する者がいない、または知識がない」、「内部規定が準備できていない」などが続いているほか、「その他」として、子会社・出資会社が収益事業を行っているという回答があった。

以上